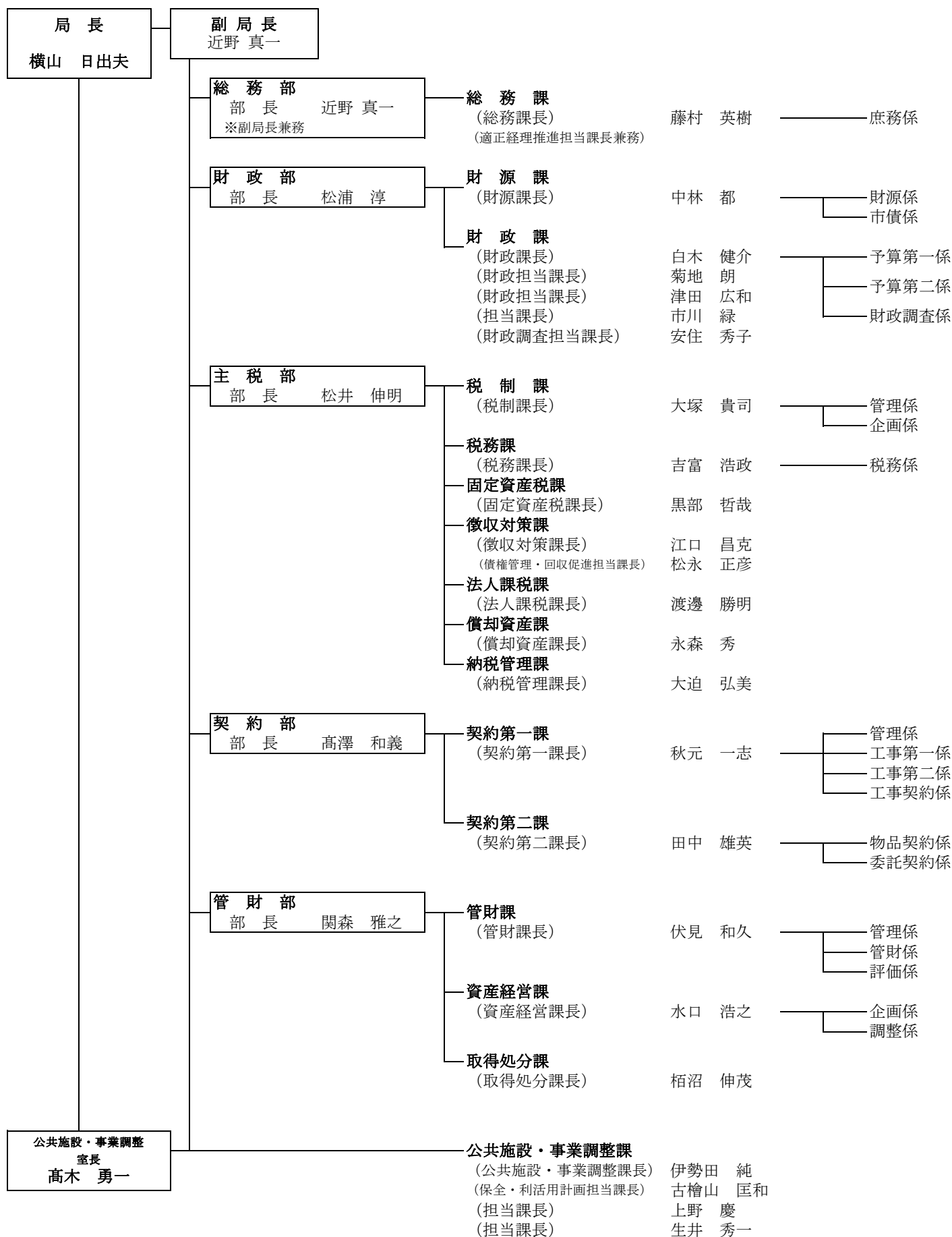


# 機 構 及 び 事 務 分 掌

令和元年5月

財 政 局

財政局組織図（令和元年5月20日 現在）



《出向・派遣・応援は除く》

# 事 務 分 掌

## 総 務 部

### 総 務 課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

## 財 政 部

### 財 源 課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関すること(地方公営企業関係を含む。)
- (2) 地方交付税に関すること。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関すること。
- (4) 指定都市市長会に関すること(財政に関するものに限る。)
- (5) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関すること。
- (6) 資金の調整及び一時借入金に関すること。
- (7) 財政調整基金に関すること。
- (8) 当せん金付証票の発行に関すること。
- (9) 横浜サポーターズ寄附金に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 財 政 課

- (1) 財政運営及び予算編成に関すること。
- (2) 予算の執行管理に関すること。
- (3) 財政統計に関すること。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関すること。
- (5) 地方公営企業の財務に関すること。
- (6) 地方自治法第 221 条第 1 項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること。
- (7) 地方自治法第 233 条第 5 項の規定による主要な施策の報告等に関すること。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関すること。

## 主 税 部

### 税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る審査請求及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 税 務 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）に関すること（固定資産税課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）に関すること。

### 固 定 資 産 税 課

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (5) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (6) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (7) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。
- (8) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (9) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関すること（地方税法（昭和25

年法律第 226 号。以下この部において「法」という。) 第 15 条に基づく徴収猶予及び法第 15 条の 3 に基づく徴収猶予の取消し等に関するものを除く。)

- (10) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件(法第 15 条に基づく徴収猶予に係るものを除く。)の調査に関する事。
- (11) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関する事。
- (12) 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するものに限る。)の評価に関する事。

### 徴 収 対 策 課

- (1) 市税(個人の県民税を含む。以下この部において同じ。)の徴収事務の電算化に関する事。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関する事。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関する事。
- (4) 納税貯蓄組合に関する事。
- (5) 市税の収納対策の推進に関する事。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関する事。

### 法 人 課 税 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。)の調査(公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。)及び収集に関する事。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関する事。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事(税務課の主管に属するものを除く。)
- (8) 第 1 号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関する事。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関する事。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

### 償 却 資 産 課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事(固定資産税課の主管に属するものを除く。)

- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関する事。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

### 納 税 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税（以下この部において「市たばこ税等」という。）の納税の証明に関する事。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関する事。
- (3) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る徴収金の収納状況の記録管理に関する事。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関する事。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等（以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。）に係る徴収金の徴収猶予に関する事。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関する事。
- (7) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関する事。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関する事。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関する事。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関する事。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関する事。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関する事。

## 契 約 部

### 契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関する事。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する事。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会に関する事。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する事。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関する事。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属しない事。

### 契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

## 管 財 部

### 管 財 課

- (1) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (2) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳に関すること。
- (3) 普通財産の管理に関すること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第6号までにおいて同じ。)
- (4) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (5) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (6) 土地及び建物の測量に関すること。
- (7) 公有財産の評価に関すること。
- (8) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行に関すること。
- (10) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (11) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (12) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。
- (13) 横浜市職務発明審査会に関すること。
- (14) 横浜市財産評価審議会に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 資 産 経 営 課

- (1) 土地利用の基本方針及び総合調整に関すること。
- (2) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (3) 公共施設等の配置及び用地の取得等の総合調整に関すること。
- (4) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (5) 行政財産の余裕部分の有効活用に係る企画及び総合調整に関すること。

- (6) 大規模な保有土地の処分に係る公募事業に関する事。
- (7) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関する事。
- (8) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関する事。
- (9) 土地情報の収集等に関する事。
- (10) 横浜市資産活用推進会議に関する事。

### 取得処分課

- (1) 土地の取得、借受け及び地上権の設定（以下「取得等」という。）に伴う補償基準に関する事。
- (2) 土地の取得等及びこれに伴う補償に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (3) 普通財産（土地を除く。）の取得に関する事（統括本部並びに他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 普通財産の処分にに関する事（統括本部並びに他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年3月横浜市条例第3号。以下「開発事業調整条例」という。）に基づく公益用地の取得に関する事。
- (6) 代替地の提供基準に関する事。
- (7) 建物移転資金融資に関する事。
- (8) 土地の取得等に係る連絡調整に関する事。

## 公共施設・事業調整室

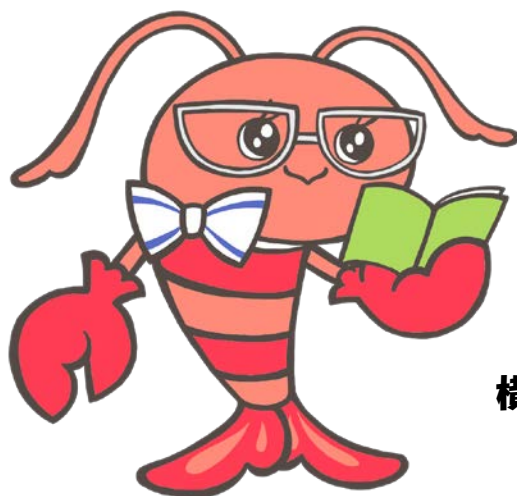
### 公共施設・事業調整課

- (1) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関する事。
- (2) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関する事（他の局の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。）。
- (3) 公共事業の品質確保に係る調査及び総合調整に関する事。
- (4) 技術職員の技術力向上に関する事。
- (5) 技監に関する事。



令和元年度

# 事業概要



横浜市の財政広報マスコット  
“エビちゃん”

横浜市の財政情報を、エビデンス（＝根拠）  
に基づいてわかりやすく解説します！

財政局

# 令和元年度 財政局 運営方針

## I 基本目標 市民の皆様から信頼される持続可能な財政運営の推進

### II 目標達成に向けた施策

#### 1 確かな成長・発展と市民生活の安全・安心を支える健全な財政運営を行います

##### ■「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

中期4か年計画に基づき、各区局との連携のもと、限られた財源を効果的に活用し、横浜の成長・発展や市民生活の安全・安心を支える施策を着実に推進するとともに、財政目標の達成に向けた健全な財政運営に取り組みます。また、財政情報の「見える化」を積極的に進めるとともに、国・県の制度改正等にも的確に対応します。

#### 2 財政・財務面における総合調整機能を存分に発揮します

##### ■経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化・効率化

経理・財産管理・契約などの財務事務が法令等に基づき全庁的に適正かつ効率的に行われるよう、日常的な相談対応、事務手続きの見直し、職員研修等を実施するとともに、区局が行う内部監察等を支援します。

##### ■入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

適正な予定価格や工期の設定、発注・施工時期等の平準化に取り組むとともに、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定、事業者の適正評価、電子入札システムの利便性向上などに取り組みます。

##### ■市内中小企業の受注機会の増大

「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が市内で実施する公共事業についても市内中小企業の受注機会の増大に取り組みます。

##### ■資産の適正管理・有効活用

保有資産を適正に管理するとともに、固定資産台帳等の資産情報について更なるオープンデータ化に取り組みます。また、地域課題の解決に資する利活用や効果検証の取組を進め、さらに、公有財産分野の人材育成を推進します。

##### ■公共施設（都市インフラ及び公共建築物）の計画的かつ効果的な保全・更新等の推進

「公共施設管理基本方針」に沿って、中長期的な視点に立ち、計画的な保全・更新、公共建築物の再編整備検討等、総合的な取組を進めます。また、公共事業に係る品質確保と担い手の確保・育成に取り組みます。

#### 3 財政基盤の強化に向けて区局と連携し財源確保に取り組みます

##### ■市税等の安定的な確保

公平・適正な税務行政の推進や納付しやすい環境の整備により、市税収入を安定的に確保するとともに、債権管理のさらなる適正化の推進により未収債権額の縮減を図ります。また、市場の信頼を得て、より有利な条件で市債を発行できるよう、積極的な情報発信を行います。

##### ■多様な手法による資産活用の推進

区局との十分な連携により、民間ノウハウを活用するなど、資産の売却・貸付け等を積極的に実施します。

## III 目標達成に向けた組織運営 ○○○ One for All, All for One! ○○○

#### 1 **現場主義** 市民・社会の要請に応えるため、区局を積極的に支援します

\* 支援姿勢の積極化、更なる情報発信、研修内容の充実などにより、認識を共有し、現場の解決力を高めます。

#### 2 **チームイノベーション** 組織を越えた積極的な提案・協力により、課題解決に貢献します

\* 「チーム横浜」の一員として、建設的提案や積極的協力を行い、迅速でイノベティブな課題解決に貢献します。

#### 3 **データ活用** データに基づく施策の立案・実行・検証・改善を組織の文化に育てます

\* 協働・共創による新たな価値やサービス創出（オープンイノベーション）のため、オープンデータ化を推進するとともに、合理的根拠に基づく施策議論（EBPM）や検証・改善行動（PDCA）を組織に根付かせるよう取り組みます。

#### 4 **リスクマネジメント** 皆様の信頼を得られるよう、公正・適正な事務執行を徹底します

\* リスクの背景を深掘りし、最も効果的な対策を講ずるとともに、不断の業務改善と品質向上に取り組むなど、現状を当たり前とせず、気づきのアンテナを張り「考え続ける」ことにより、事務処理ミスや不祥事の未然防止を図ります。

#### 5 **働き方改革** 価値ある時間を生み出し、学び合い、ともに成長できる職場をつくります

\* 業務プロセス、会議、資料などの効率化やペーパーレス化など、求める成果や目的に照らして「ムダ」を排除します。  
\* OJTやOFF-JTによる意欲・能力の向上や計画的な休暇取得の励行など、仕事と私生活の好循環をつくります。  
\* あらゆる機会を活用し意思の疎通を図り、互いに関心を持ち、助け合い、成長できる職場をつくります。

# 令和元年度 財政局予算総括表

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

区 分		本年度	前年度	増▲減	伸 率
一 般 会 計		百万円 208,236 (191,671)	百万円 214,367 (190,041)	百万円 ▲ 6,131 (1,630)	% ▲ 2.9 (0.9)
	局 事 業 費	15,994 (8,658)	15,687 (8,426)	307 (232)	2.0 (2.8)
	公 債 費	184,227 (174,999)	189,905 (172,842)	▲ 5,678 (2,157)	▲ 3.0 (1.2)
	公債費 <第三セクター等改革推進債公債費を除く>	176,589 (174,999)	174,616 (172,842)	1,973 (2,157)	1.1 (1.2)
	第三セクター等 改革推進債公債費	7,639 (-)	15,289 (-)	▲7,651 (-)	▲ 50.0 (-)
	他 会 計 繰 出 金	7,015 (7,015)	7,774 (7,774)	▲ 759 (▲ 759)	▲ 9.8 (▲ 9.8)
	予 備 費	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	- (-)	- (-)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

※第三セクター等改革推進債公債費の本年度の財源は、減債基金からの繰入金等を充当しています。

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

区 分		本年度	前年度	増▲減	伸 率
特 別 会 計		百万円 568,451 (300,001)	百万円 545,472 (310,883)	百万円 22,980 (▲ 10,882)	% 4.2 (▲ 3.5)
	公共事業用地費会計	18,949 (1,440)	9,233 (1,464)	9,716 (▲ 24)	105.2 (▲ 1.6)
	市 債 金 会 計	549,502 (298,561)	536,238 (309,419)	13,264 (▲ 10,858)	2.5 (▲ 3.5)

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額

## 【参考】

○一時借入金の借入れの最高額：1,900億円（前年度：1,900億円）

# ◆ 令和元年度予算の主な事業

## 1 財政情報の「見える化」等の推進

### ・ 財政広報の推進

280万円

財政情報について、議会や市民と広く共有していくため、図やグラフ、写真の活用などにより、これまで以上にわかりやすさを重視した市民向けの財政広報誌『ひと目でわかる横浜の財政』（平成30年度までは『ハマの台所事情』）を発行します。併せて、新たに小学生にターゲットを絞った「子ども版」を配布します。また、利活用しやすく、わかりやすい財政情報の提供など、Webの掲載情報の充実を図ります。こうした財政情報を、市内大学での出前講座などの広報活動に活用し、本市財政への関心を高めます。

【参考】『ひと目でわかる横浜の財政』印刷部数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込）
本冊子	22,000部	22,000部	22,000部	21,000部
子ども版	—	—	—	38,000部

※ 平成30年度までは『ハマの台所事情』として発行

※ 上記のほか、音声版・点字版（各区役所、市民利用施設等で配架）や英語版（Webで公開）も作成



令和元年度の財政広報誌

### ・ 地方公会計の推進

1,329万円

平成30年度決算の一般会計・特別会計等財務書類及び外郭団体等を含む連結財務書類について、9月に公表するとともに、経年比較や主な指定都市間比較などの財政分析に取り組みます。また、市政に対する市民の理解促進にもつながるよう、市民生活に身近な事業などを中心に作成・公表している事業別行政コスト計算書の対象事業数を拡充し、さらなる見える化につなげます。

【参考】財務書類公表の取組実績

平成29年度 （平成28年度決算）	一般会計、特別会計等の財務書類を公表（9月） 連結財務書類、事業別行政コスト計算書を公表（12月）
平成30年度 （平成29年度決算）	一般会計、特別会計等、連結財務書類を公表（10月） 事業別行政コスト計算書を公表（12月）

### ・ 「横浜サポーターズ寄附金（ふるさと納税）」の広報・PRの推進

114万円

ふるさと納税に関する指定制度（※）の開始に向け、市民への返礼品送付の見直しなど適切な寄附の募集を行うとともに、様々な媒体を活用した広報・PRの実施、横浜らしい寄附メニューの拡充等により、これまで以上に本市を応援していただけるよう取組を推進します。

【参考】横浜サポーターズ寄附金実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）
メニュー数	10メニュー	19メニュー	22メニュー
件数	958件	1,308件	1,437件
金額	9,174万円	1億7,353万円	2億3,444万円

※ 「ふるさと納税に関する指定制度」

地方税法の改正により、令和元年6月1日から、総務大臣の指定を受けた市区町村等に対する寄附のみが寄附金特例控除の対象となります。

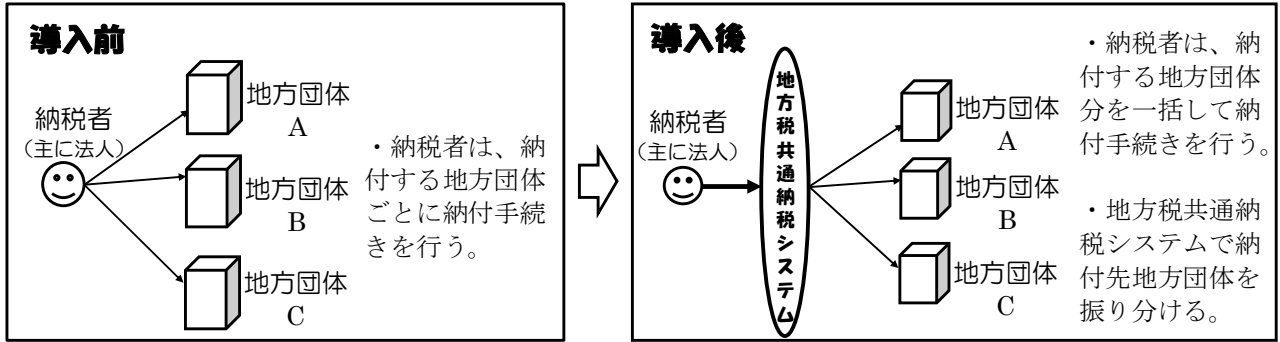
## 2 市税収入の確保と債権管理の適正化の推進

### ・ 納付しやすい環境整備等の市税収入確保に向けた取組

1億8,172万円

さらなる納税者の利便性向上を図るため、令和元年10月から全国で稼働する「地方税共通納税システム」に対応するとともに、令和2年度から新たに「クレジット収納」を開始するための税収納システム改修を行います。また、収納率向上と滞納額の縮減のため、納税相談や財産調査を通じて、納税資力を確実に見極め、その状況に応じて、納税緩和措置、あるいは差押え等の滞納処分を適切に進めます。

【参考】地方税共通納税システムイメージ図



【参考】納付しやすい環境整備の取組実績

平成16年度	コンビニエンス・ストア納税開始 (4月)
平成25年度	ペイジー収納開始 (4月)
平成28年度	ペイジー口座振替受付開始 (10月)

・ **税務広報の拡充**

156万円

横浜みどり税の延長に合わせ、認知度向上を目指し、市営地下鉄へのLED広告掲載や、自治会町内会へのチラシ回覧等、広報手段を拡充することで、さらなる周知を図ります。より効果的な広報を実施するため、個人市民税の税額決定通知書、納税通知書を発送する5月、6月を含めた3か月間(5～7月)を「広報重点期間」と位置付け、横浜みどりアップ計画と連携しながら広報を実施します。また、森林環境税及び水源環境保全税との使途の違いについても、あわせて周知していきます。

【参考】横浜みどり税の認知度推移

平成21年度 (創設年度)	平成26年度 (延長年度)	平成30年度
30.0%	47.9%	45.9%



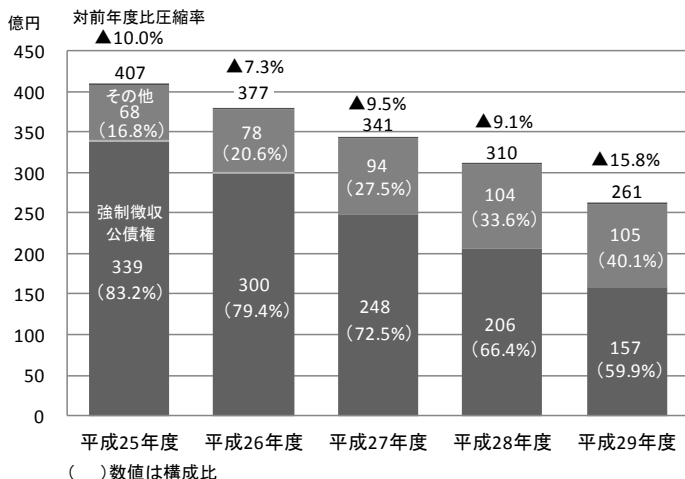
平成30年度作成の「横浜みどり税広報用チラシ」

・ **債権管理の適正化に向けた取組**

710万円

全庁的な未収債権額の縮減に向けて、口座振替の勧奨や民間事業者を活用した電話による納付案内、弁護士への徴収委任の取組を引き続き進めます。加えて、平成30年4月に施行した「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権の早期解決等をさらに進めるため、職員研修を充実するなど、債権管理に関する情報やノウハウを庁内で共有していきます。

【参考】未収債権額全体(一般・特別会計)の推移



※強制徴収公債権…公債権のうち、滞納処分等の例により徴収できると法律で規定されているもの(市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所費負担金等)

※その他…非強制徴収公債権(生活保護費負担金返納金、一般被保険者返納金、児童扶養手当返納金等)、私債権(市営住宅使用料、学校給食費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金等)

### 3 保有資産の適正管理・戦略的活用

#### ・財産管理の適正化・利活用の推進に向けた取組 1億6,763万円

本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等を積極的に進めます。

用途廃止施設等の資産について、民間事業者のノウハウを活かしながら、まちづくりの促進や地域課題の解決につながるような利活用を進めるとともに、利用見込みのない代替地等については、各区局と連携のうえ、公募売却を推進します。

また、公有財産の管理の適正化に向けた区局による財産の点検・改善、区局職員の人材育成等の取組や固定資産台帳の円滑な運用等を進めていきます。

【参考】 財政局所管土地（平成29年度末）		【参考】 利活用が可能と考える資産の面積内訳（平成29年度末）	
一般会計	43.5ha	用途廃止	3.6ha
先行取得資金	102.9ha	旧土地開発公社関連土地	7.4ha
合計	146.4ha	事業未定土地	2.0ha
		合計	13.0ha

### 4 入札契約事務の適正な執行

#### ・電子入札システムの機器更新と利便性の向上 1億3,009万円

引き続き、適正に入札契約制度を運用するとともに、電子入札システムについて、サーバー機器の更新等を行い安定稼働の確保を図ります。

また、電子入札システムを利用する案件を拡大するとともに、事業者が契約締結前に提出する入札等の資格審査書類や、庁内での契約関係文書を電子化することで、事業者の利便性向上やペーパーレス化を図ります。

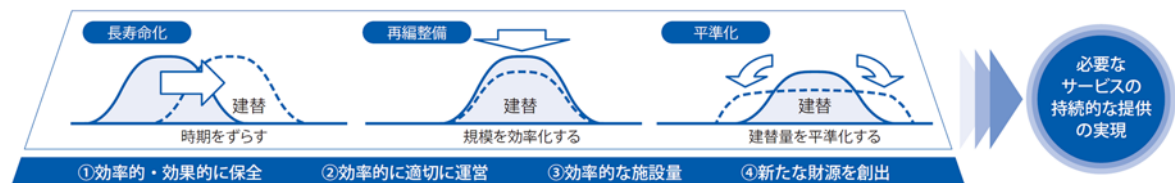
【参考】 電子入札システム利用状況等の実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電子入札システム利用の契約件数	7,525件	7,973件	7,947件
電子入札システムによる応札件数	52,509件	52,405件	53,036件

### 5 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新等の推進

#### ・公共建築物マネジメントの推進 1,354万円

「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、令和元年度に選定予定の建替対象校（市立小中学校）について、公共建築物マネジメント台帳も活用しながら他の公共建築物との多目的化・複合化等の再編整備を検討し、施設配置の最適化につなげます。

【参考】 「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った保全・再編整備等の取組のイメージ



#### ・公共工事の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組 300万円

土木・建築等種目ごとなどの発注工事のデータ分析を実施し、平準化率を算出するなど、発注・施工時期の適切なあり方を検討し、建設現場における生産性の向上と働き方改革につなげます。

【参考】公共工事の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組実績

平成27年度	早期の発注、工期の分散に加え、債務負担行為を活用した「年度を跨ぐ（平成27～28年度）工事」を実施
平成28年度	債務負担行為を活用した「年度を跨ぐ（平成28～29年度）工事」の拡大
平成29年度	債務負担行為を活用した「年度を跨ぐ（平成29～30年度）工事」の拡大 週休2日制確保モデル工事の実施
平成30年度	債務負担行為を活用した「年度を跨ぐ（平成30年度～令和元年度）工事」の拡大 週休2日制確保モデル工事の拡大

## 6 ICTを活用した業務効率化の取組

### ・ 税務事務・財務事務の効率化に向けた検討

7, 200万円

全庁的な内部管理業務の効率化に向けた取組を契機に、平成30年度における税務事務、財務事務の点検・見直しに関する検討を踏まえ、税務システム、財務会計システムの再構築に係るシステム基本構想を策定します。

【参考】事業スケジュール（予定）

平成30年度	現行事務フローの洗い出し等
令和元年度	システム基本構想策定
令和2年度	システム設計
令和3年度	システム開発
令和4年度以降	システム稼働

## ◆ 事業見直しの取組

局予算案の策定にあたっては、厳しい財政状況の中でも、行政サービスの質を維持・向上させていくために、すべての事業について、事業の必要性や費用対効果、財源確保などについて見直しを行いました。

その結果、**合計で15件、2千万円の経費を削減**しました。

### －主な事業見直しの内容－

見直し項目	見直し内容	見直し効果額 (一般財源)
○ヘルプデスクの見直し  〔・地方公会計推進費〕	公会計システムに係るヘルプデスク業務について、システム導入から2年経過したこと等を踏まえ、委託業者ではなくマニュアルの整備及び職員による問い合わせ対応とすることで、経費を削減	400万円
○研修方法の見直し  〔・公共施設・事業調整推進事業費〕	公共建築物マネジメント台帳運用保守委託のうち、導入初年度である平成30年度に行った操作研修について、委託業者による研修ではなく、職員による問い合わせ対応などの代替手段を講じることで、経費を削減	193万円

1	財 政 運 営 費	本年度	2,598,200千円	
		前年度	2,501,814千円	
		増▲減	96,386千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	288,099千円
市債	-千円			
	一般財源	2,310,101千円		

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費 財政局（主税部、市債担当者分を除く）の職員に対する給料、各種手当及び共済費	1,490,341 (1,490,341)	1,495,874 (1,495,874)	▲ 5,533 (▲ 5,533)
2 財政広報費 財政広報・財政調査等に係る経費	11,903 (10,521)	12,028 (10,658)	▲ 125 (▲ 137)
3 地方公会計推進費 地方公会計の運用に係るシステム管理及び実務支援に係る経費	13,291 (13,291)	25,800 (25,800)	▲ 12,509 (▲ 12,509)
4 財政事務等改革推進事業費 財務会計システムの再構築に向けたシステム基本構想の策定に係る経費	36,000 (36,000)	- (-)	36,000 (36,000)
5 宝くじ事務費 宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議会等への負担金及び分担金	60,196 (60,196)	60,355 (60,355)	▲ 159 (▲ 159)
6 電子入札システム運用管理費 電子入札システムの更新及び運用・管理等に係る経費	253,760 (158,786)	170,285 (107,432)	83,475 (51,354)
7 公共施設・事業調整推進事業費 公共建築物マネジメントの推進等に係る経費	24,058 (24,058)	23,319 (23,319)	739 (739)
8 財政調整基金積立金 基金運用益を原資とする財政調整基金への積立金	13,000 (-)	21,000 (-)	▲8,000 (-)
9 減債基金積立金 基金運用益等を原資とする減債基金への積立金	578,000 (500,000)	579,000 (500,000)	▲ 1,000 (-)
10 その他財政運営費	117,651 (16,908)	114,153 (13,772)	3,498 (3,136)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額



2	財 産 管 理 費	本年度	281,858千円	
		前年度	298,983千円	
		増▲減	▲ 17,125千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	85,409千円
市債	- 千円			
	一般財源	196,449千円		

公有財産の管理、運用等に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 公有財産管理費 土地等の維持・管理等に係る経費	89,623 (48,987)	88,750 (48,550)	873 (437)
2 保有土地等活用検討費 保有土地・用途廃止施設の有効活用に係る経費	37,543 (19,069)	102,745 (51,670)	▲ 65,202 (▲ 32,601)
3 保有土地売却事業費 保有土地の公募売却に係る経費	40,459 (21,827)	39,488 (19,517)	971 (2,310)
4 資産活用推進基金積立金 土地貸付収入等を原資とする資産活用推進基金への積立金	106,233 (98,666)	60,000 (52,433)	46,233 (46,233)
5 その他財産管理費	8,000 (7,900)	8,000 (7,900)	- (-)

※下段( )は市債＋一般財源の金額

3	税 務 費	本年度	13,114,035千円	
		前年度	12,886,391千円	
		増▲減	227,644千円	
		本年度 財源内訳	国・県	6,253,000千円
			その他	709,770千円
市債	-千円			
	一般財源	6,151,265千円		

税務職員の人件費及び市税の課税・収納に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費 税務職員に対する給料、各種手当及び共済費	8,995,729 (2,055,727)	9,035,432 (2,171,430)	▲ 39,703 (▲ 115,703)
2 納税通知書作成発送等定期課税事務費 市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費	936,967 (931,736)	935,798 (930,553)	1,169 (1,183)
3 固定資産評価事業費 固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経費	325,436 (325,436)	144,677 (144,578)	180,759 (180,858)
4 特別徴収センター・償却資産センター運営事業費 アルバイト賃金・人材派遣委託料等、特別徴収センター及び償却資産センターの運営に係る経費	81,002 (80,972)	81,556 (81,556)	▲ 554 (▲ 584)
5 納付しやすい環境整備促進事業費 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託等に係る経費	169,949 (169,949)	190,350 (190,350)	▲ 20,401 (▲ 20,401)
6 電子申告システム等運用事業費 電子申告システム及び確定申告書情報等管理システムの運用・管理に係る経費	465,547 (465,547)	418,767 (418,767)	46,780 (46,780)
7 税務システム改修事業費 税務システム改修に係る経費	35,337 (35,337)	34,612 (34,612)	725 (725)
8 歳入確保強化事業費 電話納付案内及び弁護士への徴収委任等、未収債権の滞納整理強化に係る経費	7,102 (7,102)	7,891 (7,891)	▲ 789 (▲ 789)
9 市税収納率向上対策費 市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、滞納調査・処分等に係る経費	11,770 (4,170)	12,580 (5,097)	▲ 810 (▲ 927)
10 納税管理センター運営事業費 アルバイト賃金等、納税管理センターの運営に係る経費	16,322 (16,322)	18,017 (18,017)	▲ 1,695 (▲ 1,695)
11 税務広報事業費 市税の広報活動に係る経費	1,557 (1,557)	967 (967)	590 (590)
12 税務事務見直し検討事業費 税務システムの再構築に向けたシステム基本構想の策定に係る経費	36,000 (36,000)	- (-)	36,000 (36,000)
13 過誤納金の還付金及び還付加算金 前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る還付金及び還付加算金	1,800,000 (1,800,000)	1,800,000 (1,800,000)	- (-)
14 その他税務費	231,317 (221,410)	205,744 (204,437)	25,573 (16,973)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

4	公債費	本年度	184,227,380千円	
		前年度	189,905,457千円	
		増▲減	▲ 5,678,077千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	9,228,730千円
市債	- 千円			
	一般財源	174,998,650千円		

一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	176,588,874 (174,998,650)	174,616,367 (172,841,719)	1,972,507 (2,156,931)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の償還元金等>	147,769,374 (146,191,499)	145,085,497 (143,328,042)	2,683,877 (2,863,457)
	うち減債基金積立金	74,705,967	76,208,096	▲ 1,502,129
	(2) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の利子及び一時借入金利子>	27,157,757 (27,145,408)	28,365,518 (28,348,325)	▲ 1,207,761 (▲ 1,202,917)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の発行及び償還に係る諸費等>	1,661,743 (1,661,743)	1,165,352 (1,165,352)	496,391 (496,391)
2	第三セクター等改革推進債公債費	7,638,506 (-)	15,289,090 (-)	▲ 7,650,584 (-)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債の償還元金>	7,322,196 (-)	14,640,253 (-)	▲ 7,318,057 (-)
	うち減債基金積立金	-	2,427,893	▲ 2,427,893
	(2) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債の利子>	315,305 (-)	467,582 (-)	▲ 152,277 (-)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債の償還に係る諸 費>	1,005 (-)	181,255 (-)	▲ 180,250 (-)

※下段( )は市債+一般財源の金額

※第三セクター等改革推進債公債費の本年度の財源は、減債基金からの繰入金等を充当しています。

5	水道事業会計 繰出	本年度	675,692千円	
		前年度	636,808千円	
		増▲減	38,884千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	-千円
			市債	161,000千円
一般財源	514,692千円			

水道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	本年度	前年度	増▲減
1 相模川水系建設事業出資金 県内広域水道企業団の相模川水系建設事業に係る 企業債の元金償還金等に対する出資	105,000 (105,000)	191,000 (191,000)	▲ 86,000 (▲ 86,000)
2 相模川水系建設事業補助金 相模川水系建設事業に係る企業債の利子償還金に 対する補助	1,000 (1,000)	8,000 (8,000)	▲ 7,000 (▲ 7,000)
3 上水道安全対策事業出資金 水道施設の安全性・耐震性向上のための事業に 対する出資	505,000 (505,000)	366,000 (366,000)	139,000 (139,000)
4 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	64,692 (64,692)	71,808 (71,808)	▲ 7,116 (▲ 7,116)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

6	工業用水道事業会計 繰出	本年度	792千円	
		前年度	768千円	
		増▲減	24千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	-千円
			市債	-千円
一般財源	792千円			

工業用水道事業に対する補助金

(単位：千円)

	本年度	前年度	増▲減
1 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	792 (792)	768 (768)	24 (24)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

7	自動車事業会計 繰	本年度	323,963千円	
		前年度	581,638千円	
		増▲減	▲ 257,675千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
	一般財源	323,963千円		

自動車事業に対する補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 地共済追加費用負担補助金 地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する 地共済追加費用に対する補助	238,523 (238,523)	250,580 (250,580)	▲ 12,057 (▲ 12,057)
2 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	85,440 (85,440)	90,312 (90,312)	▲ 4,872 (▲ 4,872)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負 担分の補助	- (-)	240,746 (240,746)	▲ 240,746 (▲ 240,746)

※下段( )は市債＋一般財源の金額

8	高 速 鉄 道 事 業 会 計 繰 出 金	本年度	6,014,073千円	
		前年度	6,554,795千円	
		増▲減	▲ 540,722千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	2,985,000千円			
	一般財源	3,029,073千円		

高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 特例債元利償還補助金 地下鉄特例債の元利償還金に対する補助	1,204,758 (1,204,758)	1,860,770 (1,860,770)	▲ 656,012 (▲ 656,012)
2 建設改良費出資金 地下高速鉄道事業の改良費に対する出資	2,810,000 (2,810,000)	2,676,000 (2,676,000)	134,000 (134,000)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助	279,272 (279,272)	286,470 (286,470)	▲ 7,198 (▲ 7,198)
4 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	39,768 (39,768)	46,836 (46,836)	▲ 7,068 (▲ 7,068)
5 地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債 (特別分企業債) の元利償還金に対する補助	1,504,719 (1,504,719)	1,504,719 (1,504,719)	- (-)
6 地下高速鉄道整備事業費補助金 耐震補強工事の一部を対象にする補助	175,556 (175,556)	180,000 (180,000)	▲ 4,444 (▲ 4,444)

※下段( )は市債＋一般財源の金額

9	【特別会計】 公共事業用地費会計	本年度	18,948,965千円	
		前年度	9,233,352千円	
		増▲減	9,715,613千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	17,509,274千円
市債	1,000,000千円			
	一般会計繰入金	439,691千円		

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	資産活用推進基金費	2,390,851 (-)	5,195,825 (-)	▲ 2,804,974 (-)
	(1) 資産活用推進基金積立金 基金保有土地売却収入等を原資とする資産活用推進基金への積立金	535,931 (-)	2,358,748 (-)	▲ 1,822,817 (-)
	(2) 資産活用推進基金保有土地取得費 資産活用推進基金保有土地の取得費	1,854,920 (-)	2,837,077 (-)	▲ 982,157 (-)
2	都市開発資金事業費	1,915,951 (1,439,691)	1,817,545 (1,463,713)	98,406 (▲ 24,022)
	(1) 都市開発資金事業費 都市開発資金事業債による用地取得費	1,000,000 (1,000,000)	1,000,000 (1,000,000)	- (-)
	(2) 公債費 市債金会計への繰出金	915,951 (439,691)	817,545 (463,713)	98,406 (▲ 24,022)
3	公共用地先行取得事業費	14,642,163 (-)	2,219,982 (-)	12,422,181 (-)
	(1) 公債費 市債金会計への繰出金	13,409,244 (-)	594 (-)	13,408,650 (-)
	(2) 減債基金積立金 先行取得用地売却収入を原資とする減債基金への積立金	1,232,919 (-)	2,219,388 (-)	▲ 986,469 (-)

※下段( )は市債＋一般会計繰入金の金額

【参考】 用地先行取得資金による新規取得計画額 (単位：億円)

区 分	本年度	前年度	増▲減
公共事業用地費会計	10	10	-
都市開発資金事業費	10	10	-
公共用地先行取得事業費	-	-	-
資産活用推進基金	29	5	24
合 計	39	15	24

10	【特別会計】 市債金会計	本年度	549,502,094千円	
		前年度	536,238,172千円	
		増▲減	13,263,922千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	250,940,714千円
市債	114,334,000千円			
		一般会計繰入金	184,227,380千円	

市債の元利償還金、一時借入金利子（企業会計に係るものは除く）並びに市債の発行及び償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	541,863,588 (290,922,874)	455,529,082 (241,583,367)	86,334,506 (49,339,507)
	(1)元金 市債（三セク債を除く）の償還元金	417,425,399 (187,397,407)	325,748,730 (135,844,401)	91,676,669 (51,553,006)
	(2)利子 市債（三セク債を除く）の利子及び一時借入金利子	46,189,031 (27,157,757)	50,122,216 (28,365,518)	▲ 3,933,185 (▲ 1,207,761)
	(3)公債諸費 市債（三セク債を除く）の発行及び償還に係る諸費等	2,295,295 (1,661,743)	1,660,286 (1,165,352)	635,009 (496,391)
	(4)減債基金積立金 市債（三セク債を除く）の償還に備えるための減債基金への積立金	75,953,863 (74,705,967)	77,997,850 (76,208,096)	▲ 2,043,987 (▲ 1,502,129)
2	第三セクター等改革推進債公債費	7,638,506 (7,638,506)	80,709,090 (67,836,090)	▲ 73,070,584 (▲ 60,197,584)
	(1)元金 三セク債の償還元金	7,322,196 (7,322,196)	77,632,360 (64,759,360)	▲ 70,310,164 (▲ 57,437,164)
	(2)利子 三セク債の利子	315,305 (315,305)	467,582 (467,582)	▲ 152,277 (▲ 152,277)
	(3)公債諸費 三セク債の償還に係る諸費	1,005 (1,005)	181,255 (181,255)	▲ 180,250 (▲ 180,250)
	(4)減債基金積立金 三セク債の償還に備えるための減債基金への積立金	- (-)	2,427,893 (2,427,893)	▲ 2,427,893 (▲ 2,427,893)

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額